

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

茂原市長 田中 豊彦

市町村名 (市町村コード)	茂原市 (122106)
地域名 (地域内農業集落名)	七渡地区 (七渡)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 5年 9月 29日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区では年々担い手農業者が減少し、高齢化が進んでいます。また、自作している農地でも、担い手の目途がつかっていない農家が多くなっています。それに伴い、貸付け希望の農地も増えてきていることから、これらの農地を地区内外の中心経営体へ貸付け、優良農地として保全し、遊休農地の解消に努めていく必要があります。

(2) 地域における農業の将来の在り方

本地域は、砂壤土からなる畑作地帯であり、露地野菜(長ネギ栽培)中心とした地域であります。しかしながら、年々、兼業農家が増え、専業農家は数える限りになってきて、長ネギ栽培も減少しています。水田については、中心体となる認定者がいることから現状を維持することが出来ると思われるが、畑作については、担い手となるべき農業者が年々減少する中で、管理が不十分になり、農地の優良化は困難になりつつあります。このため、本地域では効率的な農機具の確保及び長年生産している長ネギのブランド化など、市、農協に支援をお願いし、就農者の確保・育成に努めてまいります。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	151.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	137.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	13.3 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
良農地の保全是中心経営体である認定農業者、新規就農者、農業法人等が担っていきます。また、規模拡大を希望する経営体及び入作を希望する農業者、新規就農者の受け入れを積極的に推進することにより、更なる農業生産の向上及び優良農地の確保・保身に努めていきます。
(2)農地中間管理機構の活用方針
七渡地区を重点実施地区とし、将来の農業を目指すため、農地を集約化することが必須であります。そのためには、農地所有者は貸し借りに関わらず、原則として農地中間管理機構を活用し、農地の保身に努めていきます。認定農業者が病気やケガ等の事情で農業経営の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう機構を通じて、中心経営体への貸付を進めていきます。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業の生産性の向上を図るため、農地の集積を積極的に実施し、大規模区画整備を検討します。また、稲作経営での基盤である用水路が、本地区では老朽化し用水路の確保が年々厳しくなっています。このことから、国・県・市の各種補助事業を活用し、基盤整備事業に取り組みます。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域の中心経営体が、新規就農者に対し農業技術の教示、経営指導にあたります。また、新たな農業経営に取り組む場合は、国・県・市及び関係機関の協力・支援を得て、農業経営の安定に努めていきます。□
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
本地域の農業者は、選別機などの機械を戸々で設置し、集出荷をしていますが、近年、農産物の価格が安定せず農業所得が減少し、農機具の確保が難しくなっています。このため農協等は、地域農業の経営の安定化、農家の省力化を目指すために、色々な設備設置、大型機械の導入を計画的に設置してくれています。このことから、農産物の生産性の向上と経営の安定を図るためにも、農協等が設置した施設等を積極的に活用、委託し、本地域の担い手の確保及び農業の経営の安定を図っていきます。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①地域による鳥獣害対策(侵入防止柵や檻の設置状況)や捕獲体制の構築等に取り組めます。